

# 設計監理者制限付一般競争入札公告

令和7年度再編集約等加速化支援事業(新基本計画実装・農業構造転換支援事業)の集出荷貯蔵施設(建屋, 集出荷施設(沈殿槽, 排水設備, 処理槽含)及び予冷施設)建設に係る設計監理については, 下記のとおり制限付一般競争入札に付します。

令和8年4月1日

株式会社 大新  
代表取締役 新留 諭貴

## 記

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 補助事業名 : 令和7年度再編集約等加速化支援事業  
(新基本計画実装・農業構造転換支援事業)
- (2) 工事名 : 集出荷貯蔵施設(建屋, 集出荷施設(沈殿槽, 排水設備, 処理槽含)及び予冷施設)新築工事
- (3) 工事場所 : 南九州市穎娃町牧之内 156-3 番地他
- (4) 事業概要 : 別添, 事業実施計画のとおり
- (5) 設計監理業務内容: 別添, 設計監理業務標準仕様書のとおり
- (6) 契約条項 : 別添, 入札説明書のとおり
- (7) 契約期間 : 令和8年5月上旬～令和9年3月下旬まで
- (8) 入札項目 : 集出荷貯蔵施設(建屋, 集出荷施設(沈殿槽, 排水設備, 処理槽含)及び予冷施設)に係る設計監理委託費  
※なお, 入札は通知に定める上限額の範囲内にて行う。
- (9) 入札方法等 : 別添, 入札説明書のとおり

### 2 競争入札に参加する者に必要な資格等

#### (1) 資格要件

- ア 国または地方公共団体の補助事業を活用した大規模な公共事業の工事の設計監理業務を完了した実績があること。
- イ 本業務の遂行にあたり、管理技術者として一級建築士を配置し、適正な実施設計および工事監理を行える体制を有すること。また、事業完了後においても外部監査等が実施される際に発注者の求めに応じて必要な資料の提出、説明その他の協力を適切に行う体制を有する者
- ウ 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当していない者であること。
- エ 会社更生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- オ 鹿児島県内に本店、支店又は営業所等を有している者であること。

## (2) 欠格要件

- ア 経営状態が著しく不健全であると認められる者  
(直近3カ年連続して経営利益が赤字である場合等)
- イ 参加資格申請書や添付書類の重要な事項について、虚偽の記載を行った者、並びに重要な事実を記載しない者
- ウ 予算決算及び会計令の第70条(禁治産者等)、第71条(入札にあたり連合した者等)に該当する者

## (3) 特約事項

### ア 設計監理者の責務

設計管理者は、別添の設計監理業務標準仕様書の業務を遂行するとともに、対象工事の施工業者に対して適正に施工を行わせ、かつ工事を履行させる責務をおうこととする。

従って該当施工業者が不適正な施工を行っていることが判明した場合、速やかに、設計管理者の責務において、当該施工業者に対し手直し工事を行わせなければならない。

### イ 制限事項

設計監理業務を受託した者、あるいは当該受託者と資本・人事面において関連の強い者(注)の当該建設工事の入札参加資格は認められない。

(注) 資本・人事面において関連の強い者とは、設計監理業務の受託者との間で資本関係があり、かつ支配権を有している者、又は、代表権を有する役員を兼ねている者、等とする。

## 3 入札説明書等の交付・閲覧期間及び場所

- (1) 期間 : 令和8年4月1日から令和8年4月14日まで
- (2) 場所 : 株式会社大新(南九州市颯娃町牧之内1566-1)  
南九州市役所颯娃庁舎2階農業振興課内
- (3) 電話番号: 代表者携帯 090-8830-3559

## 4 入札及び開札の日時と場所

- (1) 日時 : 令和8年4月21日(火) 午前10時00分
- (2) 場所 : 南九州市役所颯娃庁舎2階大会議室

## 5 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格の無い者の入札、及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

## 6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格者をもって落札者とする。

## 7 その他

その他の詳細については、入札説明書による。

## 入札説明書

1 公告日:令和8年4月1日

2 契約担当窓口:株式会社大新

### 3 参加資格の確認等

本競争入札の参加希望者は、制限付一般競争入札公告第2項「競争入札に参加する者に必要な資格等」に掲げる参加資格を有することを証明するため、次のとおり参加資格申請書を提出し、前項の契約担当窓口から参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書を提出しない者、並びに参加資格が無いと認められた者は、本競争入札に参加できないものとする。

(1) 提出期間：令和8年4月1日(水)から令和8年4月14日(火)まで、土日祝祭日を除く毎日、午前8時30分から午後5時00分まで。

ただし、令和8年4月14日(木)は、午前8時30分～午後12時00分までとする。

(2) 提出場所：2の契約担当窓口と同じ。

(3) 提出方法：申請書は、提出場所へ持参するか、郵送する。

(4) 申請書の作成

申請書は、制限付一般競争入札公告第2項に沿って、別紙様式1により作成し、次のとおり添付すること。

ア 大規模な公共事業の工事の設計監理業務の実績

※ 申請書に、実績リストとともに、各々の契約書(写)を添付

イ 有資格者名簿

ウ 事業報告書(直近3カ年)

※法人概要とともに添付

(5) 参加資格確認通知：令和8年4月15日(水)までに、別紙様式2(FAX等送信)をもって通知する。

(6) その他

ア 申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 契約担当窓口は、提出された申請書及び資料を、入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された申請書及び資料は返却しない。

エ 提出期限以降における申請書又は資料の差し替え、及び再提出は認めない。

#### 4 入札参加資格が無いと認められたものに対する理由の説明

入札参加資格が無いと認められた者は、契約担当窓口に対して参加資格が無いと認められた理由について、次のとおり書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

- (1) 提出期限：令和8年4月16日（木）正午まで
- (2) 提出場所：2の契約担当窓口と同じ。
- (3) 提出方法：提出場所へ持参するか、郵送又は電送によるものとする。
- (4) 契約担当窓口は、説明を求められたときは、令和8年4月17日までに説明を求めた者に対し書面（FAX等送信）をもって回答する。

#### 5 現場説明会

現場説明会を次のとおり行う。入札に参加するものは確実に参加すること。

- (1) 日時：令和8年4月17日（金）午前10時00分～
- (2) 場所：南九州市颯娃町牧之内156-3

#### 6 入札説明書等に関する質問

入札説明書に対する質問がある場合は、次のとおりとする。

- (1) 受領期間：令和8年4月17日（金）午後5時00分まで
- (2) 提出方法：書面（FAX）をもって提出する。
- (3) 質問に対する回答：令和8年4月20日正午までに（FAX等送信）をもって回答する。

#### 7 入札及び開札の日時と場所

入札者は次の日時・場所に出頭し、指示に従って入札書を提出する。

- (1) 日時：令和8年4月21日（火）午前10時00分
- (2) 場所：南九州市役所颯娃庁舎2階大会議室
- (3) その他
  - ア 入札に当たっては、事業実施主体より参加資格があることを認められた確認通知の写しを持参し、事前に提示すること。
  - イ 代理人が入札するときは、委任状を事前に提出すること。
  - ウ 契約に係る指名停止等に関する申立書を提出すること。

## 8 入札方法等

(1) 入札者は、建物工事の設計監理委託費を入札することとし、入札に当たっては、下記ア～ウを記入する。(入札書は別紙様式3のとおり)

ア 設計監理委託費

イ 法人名, 代表者名(法人印押印)

ウ 入札年月日

(2) 入札回数は2回までとする。

(3) 入札保証金の納付の必要:無し

(4) 入札の無効

次の各号に該当する者の入札は、無効又は失格とする。

ア 入札参加資格の無い者

イ 代理人で委任状を提出しない者

ウ 入札に必要な事項を記載しない者

エ 同時に2つ以上の入札書を提出した者

オ 入札に関して不正な行為を行った者

カ 入札の時間に遅れてきた者

(5) 落札者の決定方法

ア 予定価格以内に達した最低価格に相当する金額入札者。

※入札参加者は設計監理業務委託費を入札し、設計監理委託費が予定価格の範囲内で最低の価格となる者を落札者として決定する。

イ 2回の入札を行っても予定価格以内に達しない場合は、最低価格に相当する入札者と話し合いの上決定する。

ウ 同額相当の入札の場合は抽選とする。

## 9 設計管理契約

本入札によって決定した各料率をもって、次のとおり事業実施主体と契約を締結する。

○ 設計監理委託費：本入札による当該落札額で契約する。

## 10 苦情申し立て

本手続きにおける競争入札参加資格の確認その他の手続きに関し、当時業実施主体に対し苦情申し立てを行うことが出来る。

電話番号：代表者携帯 090-8830-3559

## 11 その他

## 設計監理業務標準仕様書

設計監理者が行う業務は、下表に掲げる項目とし、円滑な事業実施を図るため、設計監理者は「建設委員会(定例工程会議含)」に参画し、事務局として運営、技術的助言及び調整を行うものとする。

業務内容	建設工事
1 基本設計 の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 事業実施計画書に基づく諸元(処理能力・収容規模等)の設計図書への反映と整合性確認</li> <li>② 必要面積の算定</li> <li>③ 類似施設の情報収集</li> <li>④ 必要規模の算定</li> <li>⑤ 関係法令の手続き確認, 事業主体への指導</li> <li>⑥ 建築・設備仕様書の作成</li> <li>⑦ 概算工事費と運営収支の検討</li> <li>⑧ 補助対象及び対象外経費の区分整理</li> </ul>
2 実施設計 の作成又は 検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 調査・測量の実施(工事のための測量, 試験, 設計等に必要な測量試験の実施)</li> <li>② ①の結果を反映した実施設計図書の作成(各工事別仕様・図面等作成) <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 建築一式工事(構造・設備・外構等) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建物本体工事(基礎, 躯体, 土間, 屋根, 内外装等)</li> <li>・ 電気設備工事(強電, 弱電, 受変電設備等)</li> <li>・ 給排水衛生設備工事(屋内配管, 衛生器具等)</li> <li>・ 空調換気設備工事</li> <li>・ 外構工事(舗装, 排水, 場内標識等)</li> </ul> </li> <li>○ 集出荷施設(沈殿槽, 排水設備及び廃水処理施設含) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 造成工事(土工事: 廃水処理施設掘込造成等)</li> <li>・ 沈殿槽工事(槽本体の築造・据付及び防水等)</li> <li>・ 排水工事(屋外排水配管及び接統一式等)</li> <li>・ 廃水処理施設設置工事(処理槽本体の据付・埋戻等)</li> <li>・ 廃水処理施設機械設備工事(機械設備工事, 試運転調整, 設計・現場管理, 共通仮設, 諸経費等含)</li> </ul> </li> <li>○ プレハブ冷蔵庫設置工事(冷蔵庫パネル組立て, 防熱扉, 冷却ユニット, 防熱床, 自動制御設備等)</li> </ul> </li> <li>③ 積算及び予算管理(設計予算書の作成(※国積算基準や物価資料等に基づいた根拠の明確化))</li> <li>④ 工期, 工程の検討</li> <li>⑤ 各種申請業務遂行(建築確認申請, 工作物確認申請, その他関係法令(消防法, 開発許可, 廃水放流許可等)の手続き等)</li> <li>⑥ 補助金要件を反映した図書作成 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特記仕様書の作成(施工業者への補助金遵守事項指示等)</li> <li>○ 資材承認申請手続きの規定(補助対象となる性能を満たしているかの確認フロー等)</li> </ul> </li> </ul>

3 工事の施工	① 建築入札要項書の作成, 現場説明会 ② 入札参加資格の審査補助 ③ 工事補償保険等の付保(別途協議) ※ 下記の( )書きについては, 事業主体が設計監理者と協議の上, 事業主体が実施する。 (予定価格の設定, 工事請負契約の締結, 工事代金の決済・精算)
4 施工管理(工事監理含)	① 着工 ② 定期工程会議の開催 ③ 進捗管理, 工程検査 ④ 施工図検討・承認 ⑤ 使用部材の検査 ⑥ 竣工図書の作成(精算, 出来高確認, 最終図面整理等) ⑦ 竣工検査, 手直し指示 ⑧ 工事の引き渡し ⑨ 保守管理指導 ⑩ 補助事業の実施状況報告等に資する写真整理(隠蔽部等含) ⑪ 発生材(残土等)の処理確認 ⑫ 瑕疵担保期間満了前の点検補助 ⑬ 補助事業の実績報告および確定検査(現地確認)への技術的協力・立会い
5 その他	廃水処理についての放流先との協議及び放流基準の策定並びに協議記録の作成

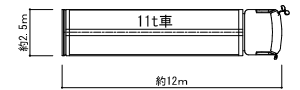
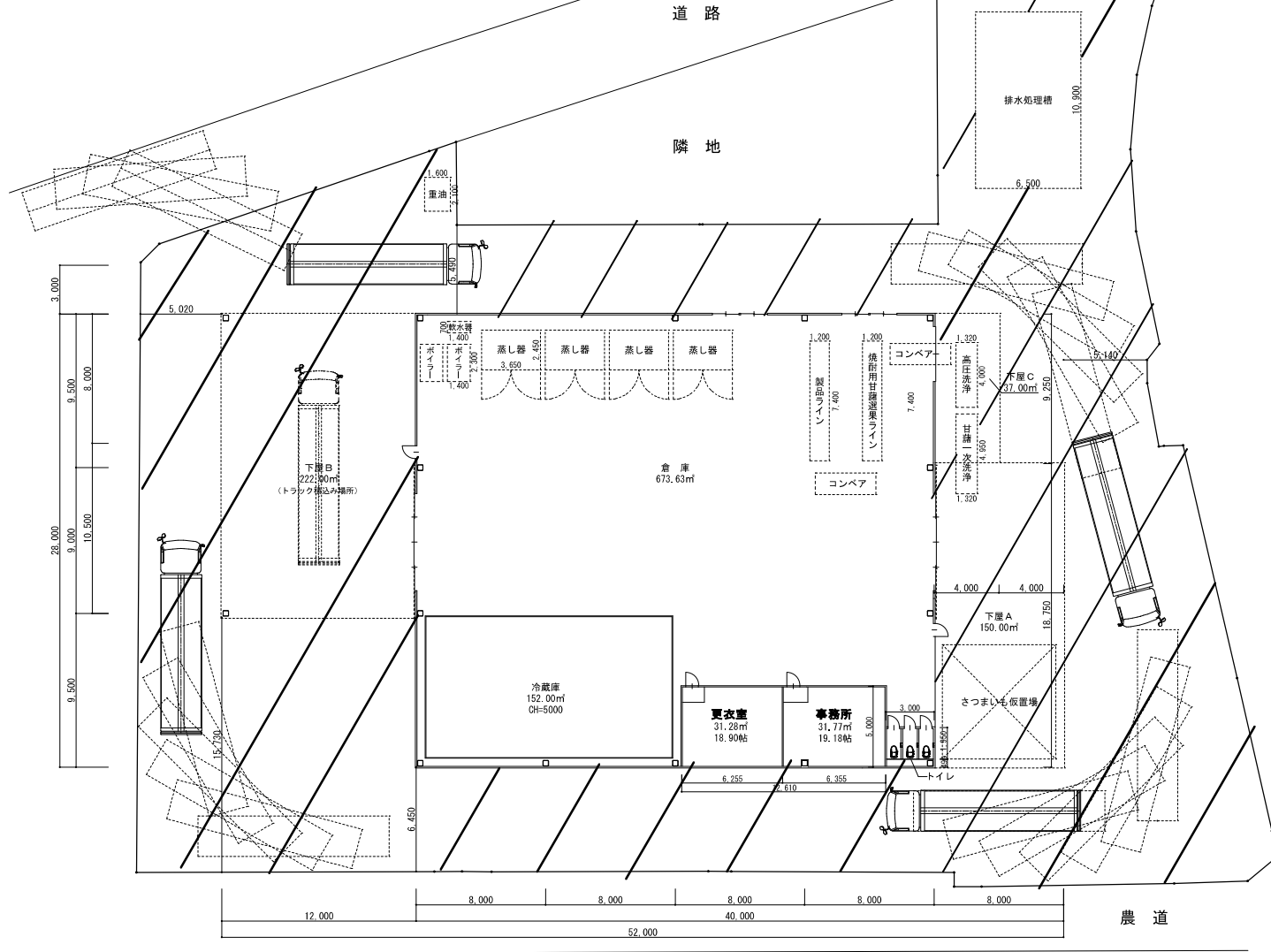
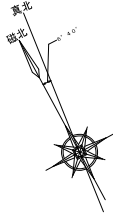
※ 設計監理者は, 本事業が国の補助事業であることを理解し, 関係諸規定および補助金交付決定通知書等の条件を遵守して業務を行うものとする。

※ 特記仕様書については, 本工事区分において, 各項目に含まれる部材, 施工, 試運転, および法定検査に伴う報告書作成(廃水処理施設における水質分析結果報告書を含む)までを本工事の範囲とする。なお, 隣接する既存インフラとの接続部については, 事前の協議を経て施工するものとする。

※ 設計監理者は「建設委員会」の事務局として, 協議内容および決定事項, 変更に至る経緯等を詳細に記録した議事録を作成し, 事業主体の承認を得るものとする。

また, 外部監査等に際しては, 設計・監理の専門的見地から説明補助等を行うものとする。

※外構部（斜線部）：トラックや運搬車両が出入りするための専用の駐車場や車両通路などで舗装工事が必要



- 建築面積・延床面積  
 $18.50 \times 12.00 + 28.00 \times 32.00 + 9.25 \times 4.00 + 18.75 \times 8.00 = 1305.00\text{m}^2$  (394.76坪)
- 敷地面積  
 $2,899.03\text{m}^2$  (876.95坪)

特記事項	設計年月日	承認	工事名称	(株)大新倉庫新築工事	図面番号
	2025. 12. 17				
	縮尺	製図	図面名称	配置図兼平面図	
	1/200				

(様式 1)

## 設計監理者制限付一般競争入札参加資格申請書

令和 年 月 日

株式会社 大新  
代表取締役 新留 諭貴 様

住 所  
名 称  
代表者

貴事業実施主体より公告のあった集出荷貯蔵施設（建屋，集出荷施設（沈殿槽，排水設備，処理槽含）及び予冷施設）新築工事に係る標記入札参加資格について、下記のとおり申請します。

また、私は、予算決算及び会計令第70条及び第71条に該当しないことを誓約の上、本入札に参加します

### 記

- 1 公 告 日:令和 年 月 日
- 2 補助事業名:令和7年度再編集約等加速化支援事業(新基本計画実装・農業構造転換支援事業)
- 3 工 事 名:集出荷貯蔵施設（建屋，集出荷施設（沈殿槽，排水設備，処理槽含）及び予冷施設）新築工事
- 4 添付書類
  - (1) 大規模な公共事業の工事の設計監理業務の実績  
実績リスト, 契約書 (写) :添付のとおり
  - (2) 大規模な公共事業の工事の建築設計の実績  
実績リスト, 契約書 (写) :添付のとおり
  - (3) 有資格者名簿
  - (4) 事業報告書 (直近3カ年)  
法人概要とともに添付する。



(参考 1)

## 設計監理者制限付一般競争入札参加資格審査表

### 1 直近3ヶ年間の実績比較検討

#### (1) 設計監理

申 請 者			
① 施行実績件数			
② 請負工事に関する実績要件			
③ 主な対象工事の種類・規模			
④ 主な業務の概要			
(審査)			

#### 2 実施体制

申 請 者			
① 取得資格			
② 有資格者の配置概要			
(審査)			

(様式 2)

**設計監理者制限付一般競争入札参加資格確認通知書**

令和8年4月 15 日

殿

株式会社 大新  
代表取締役 新留 諭貴

先に申請のあった再編集約等加速化支援事業(新基本計画実装・農業構造転換支援事業)事業に係る入札参加資格について、下記のとおり確認したので、通知します。

記

- 1 公 告 日:令和8年4月1日
- 2 補助事業名:令和7年度再編集約等加速化支援事業(新基本計画実装・農業構造転換支援事業)
- 3 工 事 名:集出荷貯蔵施設(建屋, 集出荷施設(沈殿槽, 排水設備, 処理槽含)及び予冷施設)新築工事
- 4 入札参加資格の有無: 有 ・ 無

契約に係る指名停止等に関する申立書

令和 年 月 日

株式会社 大新  
代表取締役 新留 諭貴 殿

住 所  
業 者 名  
代表者名

印

当社は、貴殿発注の設計監理契約の競争参加に当たって、当該契約の履行地域について、現在、農林水産省の機関から設計監理契約に係る指名停止の措置等を受けていないことを申立てます。

また、この申立てが虚偽であることにより当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

別添参考様式第1号(別記1別紙様式第1号関係)

新基本計画実装・農業構造転換支援事業  
(共同利用施設の再編集約・合理化及び再編集約・合理化の更なる加速化)  
取組実施計画書  
(取組主体事業実施状況報告書兼評価報告書)

事業実施年度 令和7(西暦2025)年度

都道府県・市町村名 鹿児島県 南九州市

取組主体名 株式会社 大新  
代表者 新留 諭貴

整理No.

**新基本計画実装・農業構造転換支援事業**  
**(共同利用施設の再編集約・合理化及び再編集約・合理化の更なる加速化)**  
**取組実施計画書**  
**(取組主体事業実施状況報告書兼評価報告書)**

**1 取組主体の情報**

都道府県・市町村名	鹿児島県 南九州市	取組主体名	株式会社 大新	代表者氏名	新留 諭貴	区分	農業者の組織する団体
住所	〒 891-0702 南九州市額姪町牧之内1566-1	電話番号	090-8830-3559				

(注1) 「区分」欄には、交付等要綱別表1の取組主体の欄の(1)から(13)までのうち該当するものを記入すること。

(注2) 定款、規約等及び収支予算(又は収支決算)等、活動内容が確認できる資料を添付すること。

**2 事業計画(実績)**

**(1) 総括表**

	総事業費 (円)	年度別内訳												備考			
		令和7(西暦2025)年度				〇〇(西暦〇〇)年度				〇〇(西暦〇〇)年度							
		国費	都道府県費	市町村費	その他	国費	都道府県費	市町村費	その他	国費	都道府県費	市町村費	その他				
整備事業																	
共同利用施設の再編集約・合理化	333,630,000	151,650,000	0	0	181,980,000	333,630,000	151,650,000	0	0	181,980,000	0						
再編集約・合理化の更なる加速化		0	0	0													
合計	333,630,000	151,650,000	0	0	181,980,000	333,630,000	151,650,000	0	0	181,980,000	0	0	0	0	0	0	0

(注1) 取組の実施期間が5年以内の施設を整備する場合は、必要に応じて欄を追加すること。

○ 添付資料

別紙1及び次に掲げる資料を添付すること。

- ① 概算設計書、見積書等、事業費の積算根拠となる資料、 ② 施設の規模決定根拠、 ③ 施設の能力、稼働期間等の詳細、 ④ 位置、配置図、平面図、 ⑤ 施設の管理運営規程、 ⑥ 収支計画、 ⑦ 再編集約・合理化計画書、 ⑧ 修繕・更新に係る積立計画書、  
 ⑨ 別紙2の安定供給計画(麦類及び豆類のストックセンターを整備する場合に限る) ⑩ その他都道府県知事が必要と認める資料 等

**(2) 内訳**

No.	地区名	取組主体名	対象作物名	面積(ha)	農業者数	事業実施年度	目標年度	成果目標	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)			総事業費(円)				完了年月日	事後評価の検証方法	利用率(9年度)	収支率(9年度)	取組目標の達成状況	取組主体の評価	備考	目標の実現可能性
									現状値(6年度)	目標値(9年度)	実績(〇年度)	国費	都道府県費	市町村費	その他								
1	額姪町牧之内地区	株式会社 大新	キャベツ、にんじん、かぼち、かぶ等	232	15	令和7年度	令和9年度	F1(過去5年間の取組における取組率を9.6%以上増加) 109,493 千円	120,018 千円		【集出荷貯蔵施設】 ・ 建屋(1,305㎡) ・ 集出荷施設(沈殿槽、排水設備、処理槽) ・ 予冷施設(152㎡)	333,630,000	151,650,000	0	0	181,980,000	R8.3.31	100%	103.8%			除税額 30,330,000 円うち国費 15,165,000 円	別紙のとおり
合計												333,630,000	151,650,000	0	0	181,980,000							

(注1) 「成果目標」欄には、配分基準において定める達成すべき成果目標基準から選択したものを記入すること。

(注2) 交付率が複数ある場合は、交付率ごとに区分して記入するほか、備考欄に交付率及び仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「除税額〇〇〇円 うち国費〇〇〇円」を、同税額がない場合は「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。

(注3) 目標の実現可能性には目標設定以前の過去数年の数値、現状値の設定の考え方、目標値の実現可能性を記入すること。

**3 個人情報の取扱いの確認**

私は、次の「個人情報の取扱い」に記載された内容について同意します。

(次の「個人情報の取扱い」について同意する場合は、口印にレ点を必ずご記入ください。)

**個人情報の取扱い**

農林水産省、都道府県等は、新基本計画実装・農業構造転換支援事業の実施に際して得た個人情報について、「個人情報を行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第58号)」及び関係法令に基づき適正に管理し、本事業の実施のために利用します。また、農林水産省、都道府県等は、本事業の実施に係る説明会や国の他の補助事業の補助金交付等のため、関係機関に必要最小限度内において提供することがあります。

### 整備事業の明細票

#### 1 事業の目的・効果等

##### ア 事業の目的（地域農業の現状、事業の必要性等）

当社が所在する南九州市は、広大な畑地が広がり、その中で、お茶、かんしょ、キャベツ、だいこん等の露地品目を中心に栽培が行われてきたが、担い手の不足や耕作放棄地の拡大が課題となっている。当社は、これまで農地を借りて、面積拡大は図ってきたが、近年では農地を借りて欲しいとの要望が強まっており、今後も規模拡大が見込まれる。また、取引相手からは、キャベツやにんじん等の長期安定出荷が求められている。また、近隣農家のかんしょの集荷と焼酎用原料としての一次加工処理を行っているが、さらなる出荷量の増大を求められている。これらの要望に応えるため、当社では、キャベツ等の生産拡大を図るとともに、集出荷施設の拡大及び予冷施設の導入を行い、農地の有効利用による耕作放棄地防止と市場の要請に対応した高品質野菜の安定出荷が可能となる。

##### イ 事業により期待される効果

予冷库(主にキャベツで利用)を導入することで、選果前後の収穫物を一時保管できるため①天気に左右されない計画的な収穫と②安定出荷が可能となる。さらに予冷することで③高品質な野菜の出荷と、④出荷期間の延長が可能となる。また、集出荷施設が拡大することで、焼酎用かんしょの集荷及び加工業務についても近隣農家や取引相手からの要望に応えることが可能になる。このため、⑤生産規模の拡大が図られ、⑥耕作放棄地の解消につながる。

#### 2 対象作物の作付面積及び生産量

対象作物名 (品種名)	現状（令和6年度）					取組後（令和9年度）（注3）					備考
	作付面積			10a当たり収量	生産量	作付面積			10a当たり収量	生産量	
	合計	田	畑			合計	田	畑			
キャベツ	ha 23	ha 23	ha 4,046	kg 930,621	ha 36	ha 36	ha 4,556	kg 1,640,000			
にんじん	4		4	2,726	109,050	8		8	3,250	260,000	
ごぼう	6	6		576	34,577	7	7		700	49,000	
かんしょ	158.9		19	2,300	3,654,730	181.8		22	2,494	4,535,000	
合計	191.9				4,728,978	232.8				6,484,000	

（注1）中山間地域等に該当する場合は、その指定状況を備考欄に記入すること。

（注2）作物転換を行う場合は、当該取組の内容が分かるように記入すること。

（注3）目標年度（事業完了年度の翌々年度等）について記載すること。

#### 3 事業実施予定場所等

施設名等	整備予定場所	面積	用地の取得状況	備考
野菜集出荷貯蔵施設	南九州市顚娃町牧之内156-3番地	1,305 m <sup>2</sup>	株式会社 大新 所有地	

#### 4 施設利用計画等

##### ア 施設利用計画

施設名	対象作物名	事業内容 (区分、構造、規格、能力等)	現状 (R6年度)	取組後					
				事業完了年度 (R7年度)		1年後 (R8年度)		目標年度 (R9年度)	
				処理量	利用率	処理量	利用率	処理量	利用率
野菜集出荷貯蔵施設	キャベツ、にんじん、ごぼう、かんしょ等	【集出荷貯蔵施設】 ・建屋 (1,305㎡) ・集出荷施設 (沈殿槽、排水設備、処理槽) ・予冷施設 (152㎡)	— kg	5,424,500 kg	83.7 %	5,977,300 kg	92.2 %	6,484,000 kg	100 %
			0 kg (0)	0 kg (0)	0 % (0)	kg	%	kg	%

(注1) 新設施設の場合、現状欄は「—」と記載。

(注2) 乾燥調製施設の場合、処理量については規格外を除いた製品ベース（製品水分量）で記入すること。

(注3) 既存施設と併せて使用する場合、取組後の処理量及び利用率（施設の処理量／目標年度の処理量）の欄には上段に全体の数値を、下段に括弧書きで整備する施設の数値を記入すること。

##### イ 施設収支計画

現状 (R6年度)				取組後											
				事業完了年度 (R7年度)				1年後 (R8年度)				目標年度 (R9年度)			
収入	費用	収支差	収支率	収入	費用	収支差	収支率	収入	費用	収支差	収支率	収入	費用	収支差	収支率
千円	千円	千円	%	千円	千円	千円	%	千円	千円	千円	%	千円	千円	千円	%
184,806	180,412	4,394	102.4	193,774	186,379	7,395	103.9	216,187	212,838	3,349	101.5	228,778	219,247	9,531	104.2
千円	千円	千円	%	千円	千円	千円	%	千円	千円	千円	%	千円	千円	千円	%

(注1) 新設施設の場合、現状欄は「—」と記載。

(注2) 乾燥調製施設の場合、処理量については規格外を除いた製品ベース（製品水分量）で記入すること。

##### ウ 施設の貸付に関する計画（取組主体以外の者に貸付けることを目的として施設整備する場合のみ記入）

施設名	受益農家戸数	貸付対象	貸付期間	賃貸料設定の考え方	管理の役割分担
		(例) 〇〇運営組合	(例) 年間通じて貸付 水稲収穫期		(例) 通常の保管場所 整備点検の実施者

(注) 貸付対象者が法人又は任意集団の場合は、規約等を添付すること。

#### 5 既存の関連施設の整備状況（本対策で整備を実施しない施設）

対象作物名	施設名	規模・能力 (出荷量、処理量)	過去3カ年の実績						整備年	事業名 (補助事業を活用した 場合)
			3年前 (R4年度)		2年前 (R5年度)		前年度 (R6年度)			
			処理量	利用率	処理量	利用率	処理量	利用率		
キャベツ、にんじん、ごぼう、かんしょ等	野菜集出荷場	530㎡ 2,700,000kg	kg 3,621,276	% 134.1	kg 4,168,058	% 154.4	kg 4,728,978	% 175.1	S61年	—

(注1) 本事業で整備する施設との関係について概念図を添付すること。

(注2) 乾燥調製施設の場合、処理量については規格外を除いた製品ベース（製品水分量）で記入すること。

(注3) 「利用率」の欄は、施設の規模・能力（処理量）に対する実績処理量の割合を記入すること。

6 上限事業費(上限事業費が定められている施設を整備する場合のみ記入)

施設名	事業費	うち上限事業費対象事業費 A	上限事業費対象外事業費 B	備考
	A+B	(上限事業費)	(上限事業費対象外事業内訳)	
	千円	千円	千円	
		上限事業費対象の単位当たり事業費		
		千円/ha.t.m <sup>2</sup> 等		
		(上限事業費)		
		千円/ha.t.m <sup>2</sup> 等		

(注1)施設名は、別紙2に定める施設とする。

(注2)上限事業費対象事業費Aの欄は、別紙1に定める上限事業費との比較ができる内容とし、「上限事業費対象の単位当たり事業費」は、当該施設の上限事業費に係る単位当たり事業費を記入する。

(注3)上限事業費対象事業費Aの欄の下端(上限事業費)は、導入する施設の別紙1に定める上限事業費を記入する。

(注4)上限事業費対象事業費については、施設本体の建設及び設置に必要な経費のみを対象とし、選果機を導入する場合は、荷受、箱詰め、出荷に係る設備を含むものとする。

(注5)上限事業費対象外事業費Bの欄は、廃棄等に要する費用、補助対象外事業費、消費税、設計費等とする。

(注6)上限事業費対象の単位当たり事業費が上限事業費を上回る場合は、その理由を備考欄に記載すること。

7 補助対象施設を担保に供し、金融機関から融資を受ける場合の内容

金融機関名	融資名	融資額	償還期間	その他
JAIいぶすき	近代化資金	150,000千円	15年	

8 出荷量及び出荷額の見通し

対象作物名	現状	取組後				
		1年目 (R7年度)	2年目 (R8年度)	3年目 (R9年度)	4年目 (R10年度)	5年目 (R11年度)
キャベツ、にんじん、ごぼう、かんしょ等	kg	kg	kg	kg	kg	kg
	4,728,978	5,424,500	5,977,300	6,484,000	7,305,800	7,388,800
	うち輸出	うち輸出	うち輸出	うち輸出	うち輸出	うち輸出
	円	円	円	円	円	円
	177,907,652	185,234,000	207,547,000	220,138,000	243,915,000	248,984,000
	うち輸出	うち輸出	うち輸出	うち輸出	うち輸出	うち輸出